第７次留萌市総合計画策定市民会議（第４回市民会議）会議結果

１　日時

令和８年 10 月７日（水）　15 時 00 分～16 時 20 分

２　場所

１号会議室（留萌市役所１階）

３　出欠

⑴　市民会議委員

（出席）８名

（笠井副座長、新谷委員、上野委員、大沼委員、鹿内委員、住吉委員、中出委員、山際委員）

（欠席）谷座長、米倉委員

⑵　報道機関

１社（留萌新聞社）

⑶　事務局

２名（林政策調整課長、後藤政策調整係長）

４　会議次第（要旨）

⑴　開会

（政策調整課長）

定刻となりましたので、第４回留萌市総合計画策定市民会議を開催いたします。

本日は、前回に引き続き、第７次留萌市総合計画の基本テーマ及び基本理念について、ご協議いただきます。基本構想をつかさどる重要な内容となります。

本日は、まちづくりの将来像と基本理念の基本的な方向性について固めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、座長は Web による参加を予定しておりますが、本日の議事進行については、副座長である笠井委員にお願いいたします。

それでは、笠井副座長、よろしくお願いいたします。

（笠井副座長）

よろしくお願いいたします。ご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、基本構想の骨子素案のうち、先ほどご説明のあったように、「まちの将来像」と「３つの基本理念」を中心に、皆様からご意見を伺いたいと思います。

協議においては、新しい言葉を加えたり、新たな言葉を考えたりするのではなく、これまでグループワークなどを重ねて議論してまいりましたが、そこで大切にしてきた「視点」や「思い」が、今回の将来像と解説に包括されているかを改めて確認していただきたいと思います。

この後、説明がございますが、いただいたご意見は、資料に反映するもの、引き続き検討するもの、今後の基本計画の議論に引き継ぐものという形で、整理していきたいと思います。

その上で、将来像と基本理念の基本的な方向性について、市民会議として確認してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、事務局から説明をお願いします。

⑵　協議事項
①　第７次留萌市総合計画基本構想（骨子素案）

（政策調整課長）
それでは、資料１「第７次留萌市総合計画・基本構想の骨子素案」について、ご説明いたします。
この資料につきましては、留萌市が 10 年後に目指すまちの将来像と、その実現に向けて大切にする３つの基本理念を中心に、基本構想の骨子素案として整理したものであります。

今回、特にご確認いただきたいのは、８ページの「まちの将来像」と、９ページの「３つの基本理念」でございます。

将来像につきましては、先の市民会議で候補案とした４つの案について、座長、副座長、事務局で協議を重ね、今回の案として整理させていただいております。
本日は、この内容についてご意見をいただきながら、市民会議としての考えをまとめ、今後の計画策定につなげてまいりたいと考えています。
なお、今後、基本計画の策定を進める中で、政策・施策とのつながりを確認し、必要に応じて基本構想との整合を図りながら、内容や表現を補足・調整してまいります。
今後の市民会議において基本構想案を確認した上で、基本計画の施策体系を検討する予定でございます。
また、表紙や内容、イラスト、レイアウトなどについても、委員の皆様の声を伺いながら、市民の皆さんに分かりやすく、読みやすい総合計画となるよう検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、２ページをご覧ください。２ページから４ページにかけましては、総合計画の目的や構成、計画の推進など、基本的な考え方を整理しています。

５ページから７ページには、人口動向、先の市民会議でご説明しました第６次留萌市総合計画の検証結果、市民アンケートの結果、市民会議でいただいたこれまでのご意見などを踏まえ、留萌市の現状と主な課題を、次の５つに整理したところであります。
・「地域経済を支える産業と働く場」
・「健康・医療・福祉と地域の支え合い」
・「安全で便利な暮らしを支える生活環境」
・「子ども・若者の健やかな成長と可能性」
・「多様な力を生かす持続可能なまちづくり」

これまでの市民会議では、留萌市の現状や課題を確認し、将来像の検討につながるキーワードを整理してまいりました。

本日は、これらを踏まえて整理した「まちの将来像」と「３つの基本理念」を中心にご説明します。

それでは、８ページをご覧ください。
先の市民会議では、４つの候補案について、10 年後にどのようなまちでありたいか、どのような暮らしを実現したいか、子どもや若者にどのような未来を残したいかという視点から、ご議論いただきました。
そのご意見から、委員の皆様が大切にしたいキーワードと、そこに込められた思いを整理し、座長、副座長、事務局で協議を重ね、案としてまとめたところでございます。

その結果、まちの将来像といたしましては、「豊かさと希望が響きあい　輝く次代を育む るもい」を案としてお示しさせていただいたところであります。
この将来像では、「豊かさ」「希望」「響きあい」「輝く次代を育む」という言葉を大切にしております。

はじめに、「豊かさ」については、安全・安心を暮らしの土台として、仕事や日々の生活に充実を感じ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちにしたいという思いを込めております。これは、経済的な豊かさだけではなく、健康、医療・福祉、働く場、人とのつながりなど、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で感じる豊かさをイメージしております。

「希望」には、子どもや若者をはじめ、誰もが将来に希望を持ち、自らの可能性を広げられるまちにしたいという思いを込めております。

「響きあい」には、一人ひとりの思いや幸せが人から人へ広がり、世代を超えた信頼と支え合いにつながる姿を、また、「輝く次代を育む」には、留萌の自然、地域資源、産業、文化を次の世代へつなぎ、地域全体で未来を育てていくという思いを込めております。

８ページ下段には、将来像の解説といたしまして、これまで委員の皆様からいただいた、暮らし、仕事、子ども・若者、支え合い、地域資源などへの思いを、将来像の考え方として総括しております。

本日は、この将来像が、これまでの議論や委員の皆様の思いを表しているか、また、10 年後の留萌市が目指す姿として分かりやすいかという観点から、ご確認をお願いします。

続いて、９ページをご覧ください。
この将来像を実現するための３本柱として、３つの基本理念を整理しました。
基本理念は、前段の現状と５つの課題を踏まえるとともに、将来像に込めた思いとつながるように整理したところです。

１つ目は「安心と豊かさを実感し暮らし続けられるまち」です。こちらは、将来像の「豊かさ」を支える、暮らしの土台に関する理念です。安全・安心、健康・医療・福祉、生活の利便性、産業や働く場を充実させ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちを目指しております。

５つの課題では、主に、産業と働く場、健康・医療・福祉、安全で便利な生活環境につながるものとなっております。

２つ目は「一人ひとりの幸せを育むまち」です。こちらは、将来像の「響きあい」を形にする、人の成長とつながりに関する理念をイメージしております。子どもの健やかな成長と可能性を育むとともに、誰もが孤立することなく、支え合いながら自分らしく暮らせるまちを目指すものでございます。
５つの課題では、主に、子ども・若者の成長と、健康・医療・福祉、地域の支え合いにつながるものを想定しています。

３つ目は「希望ある未来を共に創るまち」です。
こちらは、将来像の「希望」と「輝く次代を育む」を形にする、未来に向けた理念をイメージしております。デジタル技術や地域資源を生かし、多様な人や組織が知恵と力を持ち寄ることで、地域課題の解決と新たな価値の創出を目指すことをイメージしております。
５つの課題では、多様な力を生かす持続可能なまちづくりにつながるとともに、全ての分野に関わる考え方を想定しているところでございます。

この３つの基本理念は、それぞれ別々のものではなく、暮らしの安心と豊かさ、一人ひとりの幸せと支え合い、希望ある未来を共に創ること、これら３つを紡ぐことで、「豊かさと希望が響きあい　輝く次代を育む るもい」の実現を目指していくものとしております。

本日、委員の皆様にお諮りしたいのは、主に３点ございます。
１点目は、将来像が、これまでの議論と、委員の皆様が大切にしたい思いを表しているか。
２点目は、３つの基本理念が、将来像を実現するための柱として分かりやすいか。
３点目は、この将来像と基本理念を今後の基本計画の検討の軸としてよいか。
以上の３点でございます。

その中で、基本計画とのつながりをより明確にする必要が生じた場合には、その整合性を図りながら、基本構想の内容や表現、補足事項を調整してまいりたいと考えております。
本日、皆様からいただいたご意見を踏まえて必要な修正を行い、基本構想案と基本計画の検討につなげてまいりますので、ご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（笠井副座長）
ありがとうございます。本日検討したいことは３つありますが、はじめに、本日示された骨子素案の説明について、資料の内容に関して確認したい点がありましたら、お願いします。

将来像や基本理念に対するご意見は、この後、それぞれ時間を設けますので、その際に伺いたいと思います。

（委員）
留萌市の背景や現状についての記載はあるのか。

（笠井副座長）
５ページ以降の主な課題やポイントの中で整理されています。人口のほか、６ページでは、第６次総合計画の検証結果や市民アンケートの結果を踏まえたもの、また、前回の市民会議で各項目に対して出していただいた課題などを合わせて、大まかに説明している内容であります。

（委員）
分かりました。

（委員）
前回、座長から、我々委員にも計画を提案する上で責任があるというお話がありましたが、この計画で一番影響を受ける人は誰になるのか。市民、市職員、議会など、誰を想定しているのか。

（政策調整課長）
総合計画は、まちづくりの全体的な方向性を示す計画です。その中で、この総合計画の考え方に基づいて、医療、福祉、健康分野など、それぞれの個別分野の計画が、この計画の考え方を大切にしながら進められます。
特に影響を受けるのは誰かというご質問でいえば、最終的には、市民一人ひとりとなります。

（委員）
市民一人ひとりにまで理解してもらえるのか。市民や行政サービスに関わる人たちにきちんと伝わるようなイメージや表現が必要であり、若い世代や高校生なども含め、分かりやすい表現とする必要がある。
人によって知識量も異なるため、その点の検討が必要だと感じる。

（政策調整課長）
計画の表現ということでいえば、市民にとって分かりやすいことが一つだと思います。第６次総合計画においても、子ども向けの分かりやすい概要版を作成していますが、まずは、市民にとって分かりやすい総合計画とすることが一つの目標であると考えております。

（委員）
そういった視点で考えるということですね。

（笠井副座長）
あくまでも留萌市に居住している皆さんが受益者であり、市民の皆さんで考える総合計画です。

その対象となる市民を代表して、私たちは委員としてここに参加しています。

総合計画の基本構想の下に基本計画があります。例えば、医療に関しては、基本計画の医療分野で方向性が見えるといった形となります。
分野全体をつかさどる基本構想の下に、皆さんが関わっているそれぞれの分野があるというイメージです。市民全体に掲げるものと、各自が関わる個別の分野については、基本計画において議論されるものと思います。

（委員）
他都市を調べた中で、まちが大きくなればなるほど、抽象的になる印象を持っている。行政だけではまちづくりが進まなくなり、市民も一緒に協力し、助け合いながら進めるという、自分事として感じられるテーマが必要である。
あまりに大きく抽象的なものではなく、市民が具体的にイメージしやすい言葉や表現として整理する必要がある。どのような形で考えていくべきか。

（委員）
ほかのまちも規模によると思いますが、総合計画は、ほとんどのまちで策定されていると思います。
事前にいただいた資料を確認したとき、留萌という言葉を黒塗りにすると、留萌の総合計画とは分からない。他市も人口減少など同じような課題を抱える中で、留萌らしさが分かりにくい。何かまち特有のことがあり、「留萌はこういうまちだ」と感じられるものがあるとよいと思う。

（委員）
例えば、旭川や札幌との関係性の中での人の流れなど、検証結果や事実として認識できるものがあると思う。

（委員）
特段、自分の中でこれという意見はありませんでしたが、読み進めたときに、内容はこのようになるのだろうと思う一方で、一市民として、留萌らしさについて聞いてみたいと思いました。

（笠井副座長）
留萌らしさは、基本計画における方向性の中で入ってきます。
基本計画の中で盛り込んでいくべきかと思います。

（委員）
よろしくお願いします。

（委員）
前回も、留萌らしさについて意見がありました。そのときには、言葉そのものだけでなく、例えば「一つ一つのつながりがもともと強い」ということも留萌らしさに含まれているというお話があり、理解しました。

ですから、将来像はこのような文言の表現にならざるを得ないところがあり、細かい部分は、先ほど言われたように、基本計画の中で強く出てくると思います。

こうした資料が、いつか家庭に回覧板などで届いたとして、市民が読むのかといえば、読まないかもしれないという部分があります。
資料の中に「それが入っているのね」「こういうふうになるのね」と感じられるものがあれば、読み進めたくなるというのは正直あります。

多くの市民に届いたら、すごくよいと思っています。この会議に参加したから言っているわけではありませんが、改めて、こういった機会をいただいているのだと思いました。

参加していなければ、「これは何だろう」と感じる市民が多いでしょうし、実際に自分もそちら側でした。市役所が作ったものを「そうなのだ」で終わらせず、その奥にあるものまで共有できれば、生活する上で感じていることに共感できる人もいると思います。そうしたものがつながっていくと、自分事につながると感じています。

（委員）
自分事として捉えることで、支え合いにもつながります。

（笠井副座長）
計画が策定されると、市の広報誌の中で、私たちが議論してきた将来像と解説、３つの基本理念は紹介されると思います。
その下に位置付けられる基本計画はボリュームがありますので、ホームページなどで読み込む必要があると思っています。ただ、小・中学校などでは、総合的な学習の時間や出前講座の中で、子ども向けに展開されると思います。

（委員）
市の公式 LINE でも、さまざまな情報が届きます。登録していないと届きませんが、さまざまな広報媒体を活用し、市民の目に留まる機会を増やすことを検討いただきたい。

（笠井副座長）
情報発信については、市政全体の課題かもしれませんね。

（委員）
行政サービスを自分事にできればよいのですが。

（委員）
広報の仕方で本当に変わると感じます。思わず読みたくなるような工夫が大事だと思います。言葉だけでなく、カラーで目を引くことなども考えられます。
予算の関係もあるので、あまり言えないかもしれませんが、このまま置いておくだけでは、読まれずに終わってしまうと思います。

（笠井副座長）
さまざまご意見をいただきましたが、全体の内容として、次に進みたいと思います。
私としては、事前に内容を見せてもらったときに、文字が多く、窮屈な印象を受けました。字体についても、角ゴシックを含めて個人的な感覚はありますが、余白を設けることが必要だと感じました。

それでは、本題として、８ページの将来像についてご意見をいただきたいと思います。
委員からの提案、私の案、そして多数決で挙がった２つの案、合計４つの案に対する皆様からのご意見を踏まえ、これまでの議論で大切にしてきた言葉と、そこに込められた思いについて、座長、私、事務局で協議を重ね、今回、「豊かさと希望が響きあい　輝く次代を育む るもい」を案としてお示ししています。

これまでいただいたご意見とアンケート結果も踏まえ、「豊かさと希望が響きあい輝く次代を育む るもい」とさせていただきました。

先ほど申し上げましたとおり、新たに言葉を加えたり、別の言葉を探したりするのではなく、これまで大切にしてきた視点や思いが、この「将来像」と「解説」に包括されているかという観点から、ご意見をお願いします。

グループワークの中で出された「こういう言葉が欲しい」という意見が、このまちの将来像につながっています。前回示された「刺激」という言葉を「豊かさ」に込めて置き換えたことや、市民への分かりやすさを考えると、そのまま使用することが難しい言葉があることも含めて、いかがでしょうか。

市民会議で示された「刺激」は、買い物、スポーツ、文化、余暇、交流、挑戦などを通じ、暮らしにやりがいや潤いを求める思いとして「豊かさ」に整理されています。

（政策調整課長）
市民にとって分かりやすい表現かどうかという視点で、よりかみ砕いた方がよい表現などがあれば、ご意見をお願いします。

（委員）
内容はさておき、将来像はもっと短い方がよいと思いました。13 文字程度に収まる方が分かりやすい。よい言葉しか書かれていないため、かえって印象に残らない。
いろいろな言葉をつなげてよいところを取り入れた効果はあったと思いますが、逆に、詰め込み過ぎて強さが薄れているのではないか。もう少し絞った方が、本題が見えてくるのではないか。

以前から私が言っていた「安全」と「刺激」は、使わなくてもよいと思っています。
このほか、「つながり」や「クリエイト」という言葉もありました。どれを選択するかということはありますが、聞いたときに伝わり、印象に残る将来像が望ましいと思います。食卓での会話や朝礼など、生活の中でも、そうしたことが話題になりました。

（笠井副座長）
説明や解説の部分に不足しているものはありますか。
一つ一つでなくても、全体として足りない言葉や、このようにしてほしいという意見はありますか。

（委員）
何かを足してほしいということではありませんが、いろいろな意見を出してきた中で、資料を送付いただいたメールに「自分の思いが反映されているかご確認ください」と記載されていました。
自分の思いはどの文章に表れているのかと考えたときに、「多様な人や組織が知恵と力を持ち寄り、社会の変化を新たな可能性に変えていくまち」という部分だと感じました。

「多様な人」には、組織に所属していない私のような市民も含まれ、「知恵」には、共有していきたいものという意味があると受け止めました。自分の思いがここに入っているのだと感じました。

私以外にも、何かをやろうとしている人が、一人ひとり取り組んでいけるという意味で、こうした内容が入っていることで、これから何かをやりたいと思った人の活動につながっていくのだと思いました。

（笠井副座長）
今、委員がおっしゃったように、市民全体に響くという意味では、どこか１か所でも、自分の思いと重なる部分があることがよいことだと思います。
この会議に参加しているからこそ感じたことかもしれませんが、参加していない方にも伝わるかもしれませんね。

（委員）
私はここに参加しているからこそ、送られてきた資料を見て、そういった視点で感じられますが、いろいろな人が同じように感じられたら、よりよいと思います。
資料に目が向けば、その思いが届くのではないかという願いがあります。私はそのように感じました。

特定の言葉が入っているかと聞かれると、現在の表現で特に気になるところはありません。

（笠井副座長）
委員、ありがとうございます。

（委員）
皆さんのおっしゃるとおりですが、中身が少し抽象的で、全体的に柔らか過ぎる印象があります。
ここに住んでいて、幸福度を６割、７割だと思っているのであれば、ポジティブな面よりもネガティブな面が少し多いということです。
ここはよいが、ここは駄目だということもあります。例えば、冬であれば、除雪がうまくいかず、道幅が狭くなることがあります。

将来像自体はよいのですが、課題となっている部分をどのように前向きに変えるのかという視点があるとよい。冬の課題をこう改善できる、高齢者をこのように支えるといったように、ネガティブな部分をプラスに変えるきっかけを示した方がよいと思います。言葉を短く並べるような形にすれば、市民も見るのではないか。

また、達成度についても、誰の主観で達成したと判断するのかという問題があります。市民が見たときに、「こういうものがあるのだ」とすぐ分かるような、簡単なものでよいと思います。ここは改善する、ここはよいので継続する、これは必要ないのでやめるということが分かれば、市民も見ると思います。

10 年間の中で、留萌市民自身が検証できるものにしてはどうか。1 年が経過して「こうなった」と、市民の誰もが、子どもから高齢者まで分かるようなテーマを作った方がよいと思います。どこの自治体でも載せられるような内容で、少し抽象的過ぎる印象があります。

高齢化や自然災害についても、それだけでは留萌のこれからが見えません。何をどのようにするのか、キーワードだけでもよいと思います。「海と山に恵まれた地域」など、地域を感じられる言葉も考えられます。AI なども活用すれば、分かりやすい表現のヒントが見つかると思います。もう少し直接的な表現が欲しいと感じました。

（政策調整課長）

そういった施策ごとの目指す姿や視点については、個別分野について記載する基本計画の中で確認、検討できるものと思います。

（委員）

基本計画に載せても、みんなが見るのかという問題があります。難しい内容であれば、計画の冒頭にメッセージとして載せてはどうか。第６次総合計画を見たかといわれれば、私自身は見ていません。総合計画という言葉は耳に入っても、中身は見ていません。

広報などに大きく載せ、何か面白そうだと感じてもらい、そこから細部を見てもらう。計画の冒頭に置く部分なので、たたき台をもう少しコンパクトかつストレートに表現してもよいと思います。行政文書としての形はあると思いますが、よいところは継続し、駄目なところは改善するというものが、もう少しあってもよいと思います。全体としても、もう少しコンパクトでよいと思います。

（笠井副座長）

例えば、将来像の解説において、安全・安心については、課題を踏まえて将来像を補足する形で、厳しい面も含めた表現を検討できるかもしれません。

３行目の「豊かな自然」に加えて、「厳しい冬や風の強さ」といった表現を検討することなどが考えられます。

（委員）

豊かな自然はどこにでもありますので、「海や山に囲まれた」などと表現すれば、地域色が見えてくる。

（委員）
除雪であれば、積雪が何センチで、それが何日間続くと、車を持たない方が何日間も家に閉じこもることになるという背景を示し、それを助け合いにつなげていくというストーリーが考えられます。

新しいシステムを導入することによって、10 年後には早期発見につながるといったことが示されれば、この 10 年間で安全・安心がどのように変わるのかをイメージできます。事業の中身や実態が見えるようにしてほしいと思います。

もう一つ、新社会人に向けた言葉を入れられないかという点があります。20 代の社会人は少なく、離職率も高いと思います。若者が定着しない背景も踏まえ、社会に出た若者への支援について項目を設け、留萌市としての方針を示してほしいと思います。

（委員）
出ていく人を引き留めることは難しい部分があるので、今いる人を大切にするというメッセージでもよいと思います。行政として示すことは難しいかもしれませんが、卒業した人が「留萌はよい」と思えるところまでいけば、違ってくると思います。

（委員）
将来像の中で、どこに、どのように載せるべきなのか。それは具体策になるのか。

（委員）
４つ目の理念があった方がよいのではないか。

（委員）
そういった個別の内容まで全てを盛り込むことは難しいですよね。

（委員）
協力隊の研修の中で留萌らしさを考えたとき、夕陽、数の子、サーフィンという話がありました。新たな留萌らしさを創造しようと意見を交わした際に、留萌は移住者に厳しいまちかもしれないという話になりました。
移住者に対する手厚さなど、例えば、６ページの「若者をはじめとする多様な人」には移住者も含まれると思いますが、「移住者をはじめとする多様な人」という表現があってもよいと思いました。人が出ていく一方という話の中で、少なからず移住者もおり、市も移住者を求めている部分があると思います。
外国人を含め、移住者を受け入れられる環境を整えることが示されれば、移住者も安心できると思います。

また、行政として表現が丸くなるのは分かりますが、もう少し特色のある視点で、留萌という地名を隠しても留萌の計画だと分かるような、思い切った計画があってもよいと思います。協力隊の中でも同様の声があったため、どこかに反映いただければと思います。

（政策調整課長）
現時点の案はこのような形ですが、内容や視点にもう少し留萌を感じられる表現が必要であるというご意見として、理解してよろしいでしょうか。

（委員）
「多様な人」には、当然、移住者も含まれていると思います。具体的に「移住者」という言葉を入れてほしいということではなく、思いとして、そのような部分も感じたということです。

（笠井副座長）
外国人を含め、基本理念の中で一部うたわれている部分もあります。

将来像についてはこの内容とし、必要な部分は解説や基本計画の中で担っていくことになると思います。

基本計画の議論が進む中で、基本構想の表現にフィードバックしていくこともあると思いますので、この形を基本として進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。いただいたご意見は、事務局においても検討いただきたいと思います。

それでは、３つの基本理念についてご意見を伺いたいと思います。
将来像と解説を踏まえて、基本理念がそれを支える３本柱となります。
「安心と豊かさを実感し暮らし続けられるまち」「一人ひとりの幸せを育むまち」「希望ある未来を共に創るまち」について、ご意見をお願いします。

（委員）
５ページの人口推計を見たときに､2050 年には９千人を割り込むような数字でした。人口が減ることは、ある意味、致し方ないことではありますが、人口が少なくなる中でも、市民が安心と豊かさを感じられること、一人ひとりの幸せや希望ある未来が必要になってくると感じています。この理念自体はよいと思います。

現在、スーパーが閉店することや、これから不便になることもありますが、これまで話のあった「支え合う」といった視点も必要になってきます。
縮小ではなく、凝縮というのでしょうか。人口が少なくなっても協力し合い、希望や幸せを感じられ、できる限り不便にならずに暮らし続けるためにはどうしたらよいのかを考えていかなければならないと思います。

この理念は、人口が減少しても安心して生活できるということが、シンプルな一つ一つの文言から感じられるものだと思いました。

（委員）
「一人ひとりの幸せを育むまち」において、社会教育では、主体的に学ぶ、自ら率先して行動するといった視点があります。そういった点では、「一人ひとりの幸せや主体性を育むまち」という明確な文言があってもよいと思います。
より明確で、現在の時代にも合うものと感じています。社会教育や家庭教育においても、主体的な学びの視点が必要となっています。

（笠井副座長）
市民会議において、当初から「自分事」という言葉も大切にしてきました。主体性という言葉を使うのか、主体的な活動ができるといった表現にするのか、検討が必要ですね。

基本理念については、前回説明があり、その際の意見も踏まえ、この３つの理念の中にしっかりと反映されているものと感じております。
いかがでしょうか。将来像と乖離している部分もないと感じています。

先ほどの移住者の部分に関しましても、３つ目の基本理念において、「年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、誰もがまちづくりの担い手として参画できる環境を整えます」といった部分で読み取れるものと考えております。

６ページからの課題を、将来像を支える基本理念で補うことができれば望ましいと考えています。そういった視点でいかがでしょうか。

（委員）
現計画では４つの理念を、今回は３つにまとめているということですね。文字をもう少し小さくしてでも、目に入りやすい言葉を示す方法はあると思いますが、一方で、全てをここに載せられない部分もあると感じます。コンパクトにすることも難しいですね。

（笠井副座長）
３本の部分はよいですよね。
もう少し、見せ方としてシンプルにできればよいかもしれませんね。

（委員）
そうですね。

（笠井副座長）
キーワードを並べることなども考えられます。

（委員）
全部を読めば理解できる部分かもしれませんが、一読したときに情報量が多い印象があります。

（委員）
文字が多く、余白が少ない印象があります。

（政策調整課長）
全般的に情報量が多いというご意見でしょうか。行政側としては必要な説明を行う必要がありますが、先ほどの余白を生かすということですね。文字が詰まっている印象があるということですね。

（委員）
読みたくなるような情報量が望ましいと思います。
まずは、読んでもらうことが大切ですね。

（政策調整課長）
内容の趣旨は理解できるが、レイアウトや見せ方に課題があるというご意見ですね。
もう少しコンパクトに、要約されたものにするということですね。

骨子素案のため、登載する情報として、できるだけ１ページの中で完結させようとすると、現時点ではこのようなレイアウトになっています。

（笠井副座長）
皆さんの全般的なご意見としては、「読みやすさ」、「分かりやすさ」の視点から、もう少しまとめてほしいということですね。
文章にせざるを得ない部分やキーワードで補える部分を整理し、読み込まなくても、見て理解できる形でまとめることがよいのではないかと感じています。

全体の内容としては、問題ないですよね。この内容で、皆さんよろしいでしょうか。

（各委員）
内容としてはよいです。

（笠井副座長）
あとは、できるだけ分かりやすくするというところですね。

（委員）
理念が３つというのは、とても分かりやすく感じています。その後の展開についても、３つから５つ程度に整理して展開していくと、見やすさが出てくるように感じます。

（委員）
基本理念についても、それぞれ３行程度に凝縮することを考えますか。

（笠井副座長）
基本理念の文章も３行程度にまとめ、そのキーワードを示す方法が、個人的には分かりやすいのではないかと感じました。
例えば、「医療・福祉の充実」「利便性の向上」というキーワードを、図として整理する方法もあると思います。

まちづくりの課題についてもキーワードをまとめると、全文を読まなくても課題の理解につながるかもしれません。課題と、その解決に向けた理念がリンクしやすくなるかもしれません。

（委員）
文字で伝える一方で、見やすさは大切ですね。子ども版の総合計画は見たことがありませんが、ニセコ町では、観光客でも持ち帰れるポケット版が作られていました。そういった見やすいものを作るという視点ですよね。

（政策調整課長）
現在の第６次総合計画では、子ども版の概要版も作成しています。

（委員）
そういった場面で、さらに見やすさが出てくることもありますよね。

（委員）
内容の入りやすさという点では、子ども版の方が、大人にとっても見やすいのかもしれませんね。
市民の皆さんに伝えるという視点では、そういった考え方も大切なのかもしれませんね。

（政策調整課長）
そういった部分は、まず大元となる計画も分かりやすさの工夫をしながら、できた上での検討になると思います。より分かりやすい概要版や、子どもたちにも分かりやすい形での対応も必要になってきますね。表現の一部については検討させていただきます。

（笠井副座長）
それでは、本日の全体としては、「シンプルさ」と「読みやすさ」を重視し、課題となる側面も含めて「留萌らしさ」を検討いただきながら、将来像と基本理念の内容については、このような形で進めていくということでよろしいでしょうか。

（各委員）
よろしいです。

（笠井副座長）
ありがとうございます。それでは、次回日程についてお願いします。

⑶　閉会

（政策調整課長）
貴重なご意見をありがとうございます。いただいたご意見は、座長、副座長と調整の上、改めてお示ししたいと考えております。

大枠としては、本日お示しした内容で進めさせていただきたいと考えております。

第５回市民会議は、10 月 20 日又は 21 日のいずれかで開催したいと考えており、後日、日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回は、本日いただいたご意見を踏まえた基本構想の内容と、基本計画の体系や分野構成についてお示しし、ご意見を伺いたいと思っております。

以上をもちまして、第４回市民会議を終了いたします。ありがとうございました。

５　会議結果の要旨

⑴　確認できたこと

①　まちの将来像は、
「豊かさと希望が響きあい　輝く次代を育む るもい」を基本として進める。

②　「安心と豊かさを実感し暮らし続けられるまち」
「一人ひとりの幸せを育むまち」
「希望ある未来を共に創るまち」の３つを基本理念として進める。

③　今後の基本計画の検討を踏まえ、必要に応じて基本構想の内容や表現を調整する。

⑵　保留・検討事項

①　計画全般（読みやすさ・分かりやすさ）

（意見・手法の例）
・文章量の整理、文字の大きさと余白の確保。レイアウトの調整。
・キーワードやイラストの活用（文章を補完できるイラストなど）。
・課題と基本理念のつながり。

②　基本構想（留萌らしさ）

（意見の例）海や山などの自然、冬や風の厳しさ。主体性の表現。

③　基本計画（施策・成果が伝わる示し方）

（意見・手法の例）身近な課題、10 年後の姿、目標・成果の明示。
（就労）若者支援に向けた方針
（移住）移住支援に向けた方針

④　策定後（市民周知・理解促進）

（手法の例）
広報誌、市公式 LINE、ホームページ、概要版、子ども版の活用など。